

令和元年度第5回秋田県地方独立行政法人評価委員会議事概要

日 時：令和元年11月7日（木）

午後2時30分～午後4時45分

場 所：秋田県議会棟2階特別会議室

出席者

評価委員 西田委員長 佐藤隆夫委員 北林委員 佐藤家隆委員

※委員5名中4名出席

法 人 〔地方独立行政法人秋田県立療育機構〕

遠藤理事長 坂本副理事長（兼）センター長 照井理事（兼）経営統括本部長

〔地方独立行政法人秋田県立病院機構〕

鈴木理事長 成田副理事長 石川循環器・脳脊髄センター病院長

下村リハビリテーション・精神医療センター病院長

設立団体 〔秋田県健康福祉部〕

小柳次長 高橋障害福祉課長 奥山主幹（兼）班長 安岡副主幹

畠山次長 伊藤医務薬事課長 鷲谷副主幹（兼）班長 佐藤副主幹

評価委員会事務局 〔秋田県総務部総務課〕

議 事 概 要

議事(1) 地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標の期間の終了時における検討に関するヒアリング

議事(2) 地方独立行政法人秋田県立療育機構の次期中期目標(案)に関するヒアリング

設立団体から「業務継続、組織存続の必要性等に係る中期目標の期間終了時における検討」及び「次期中期目標(案)」の概要について説明の後、質疑を行った。

(議事(1)及び(2)一括説明・質疑)

議事(3) 地方独立行政法人秋田県立療育機構の次期中期計画の策定に関する意見交換について

法人から次期中期計画素案の概要について説明の後、質疑を行った。

議事(4) 地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標の期間の終了時における検討に関する委員会意見について

評価委員による協議の結果、「特に付すべき意見はなし」とする旨を評価委員会の意見とすることを決議した。

議事(5) 地方独立行政法人秋田県立療育機構の次期中期目標(案)に関する委員会意見について

評価委員による協議の結果、「中期目標(案)は、妥当なものである」とする旨を評価委員会の意見とすることを決議した。

議事(6) 地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期目標の期間（平成26年4月1日～平成31年3月31日）における業務の実績及び設立団体の評価に関するヒアリング

中期目標の期間における業務の実績について、法人からその概要について、設立団体から評価案の概要について説明の後、質疑を行った。

議事(7) 地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期目標の期間（平成26年4月1日～平成31年3月31日）における業務の実績に係る知事の評価案に関する委員会意見について

評価委員による協議の結果、「特に付すべき意見はなし」とする旨を評価委員会の意見とすることを決議した。

※ 全て非公開審議、資料非公表

その他 次回（第6回）評価委員会の日程等について、事務局から説明を行った。